

## Farm information

あんきよ

## 暗渠排水事業・農地拡大事業を補助します



今年度より以下の内容での補助制度を新設しております。  
工事をお考えの方は補助制度のご活用をご検討下さい。

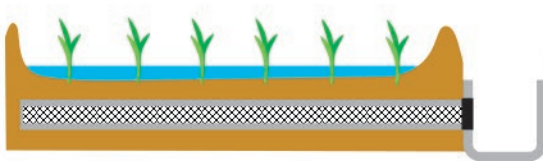
## ●暗渠排水事業

農地の地下に暗渠管を埋設し、水はけをよくさせるための工事です。

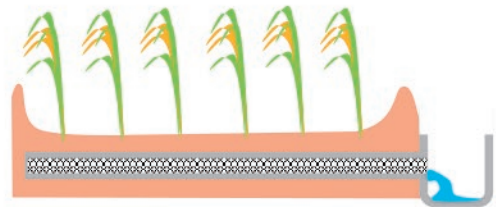
(補助内容)

- ・トレンチャー施工 暗渠管 500円/m、または10a(1,000㎡)あたり 50,000円
- ・バックホウ施工 暗渠管 1,000円/m、または10a(1,000㎡)あたり 100,000円

&lt;工事後のイメージ&gt;



※田植え時など貯水イメージ



※裏作時など排水イメージ

## ●農地拡大事業

農地拡大に係る畦畔の除去及び圃場の均平化を行う工事です。

(補助内容)

- ・畦畔(けいはん)除去のみ ..... 畦畔除去 1m あたり 100円
- ・畦畔の除去及び圃場の均平化を行う場合 ..... 10a(1,000㎡)あたり 7,000円

&lt;工事前&gt;

&lt;工事後&gt;



※申請締切日は10月31日(木)となっております。

申請様式及び案内資料は市ホームページ「くらしの便利帳 農林業」に掲載しておりますのでご覧ください。  
ご不明な点等ございましたら農林課までお問合せ下さい。

詳しくは 農林課 ☎0954-23-9335

有料広告



弁護士法人 **みどり法律事務所**  
Midori Law Offices

ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。

佐賀県弁護士会所属

弁護士 **鬼橋 正敏**  
Masatoshi Onihashi

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2

TEL: 0954-22-6331 FAX: 0954-22-6332

同

弁護士 **佐藤 晃**  
Akira Satou

営業時間: 月~金 / 9:00~17:00 定休日: 土・日・祝日